公認心理師実務経験実施施設（公認心理師法第7条第2号に規定する施設）

　実務従事者　募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 1　設置者の名称及び所在地 | 一般財団法人愛成会  青森県弘前市北園1丁目6-2 |
| 2　業務を行う施設の名称及び所在地 | 弘前愛成会病院  青森県弘前市北園1丁目6-2 |
| 3　業務を行う施設長並びにプログラム責任者の氏名 | 院長　田﨑　博一 |
| 4　プログラムを開始する年月日 | 令和2年4月1日 |
| 5　実務従事者の募集定員並びに募集及び採用方法 | 募集定員は1名  履歴書・大学卒業証明書（卒業見込証明書）・指導教官の推薦書（意見書）を当院宛て送付してください。後日、面接日時をお知らせいたします。  選考方法は、書類選考・面接です。  送付先：〒036-8151  青森県弘前市北園1丁目6-2  　　　　弘前愛成会病院　事務部長　菊池明美　宛  ※4年制大学において公認心理師法施行規則第１条で定める科目を履修していることを確認してください。 |
| 6　雇用条件等 | 常勤採用です。（有期雇用）  準職員・パート職員就業規則により雇用します。  給料：月給制（基本給133,880円）  賞与：年2回（6月、12月にそれぞれ基本給の1ヶ月分を支給します。ただし、出勤率により減額される場合があります。）  通勤手当：片道最短距離2㎞以上から支給対象となります。  上限20,000円です。  退職金：勤務5年経過後に支給対象となります。  勤務時間：1ヶ月単位の変形労働時間制を採用しています。  平　日：午前8時30分～午後5時15分（8時間勤務）  土曜日：午前8時30分～午後12時30分（4時間勤務）  休暇：年次有給休暇は採用後6ヶ月経過後10日付与特別休暇とし  て、結婚休暇、忌引休暇、災害休暇あります。  健康診断：労働安全衛生法に基づく健康診断並びにストレスチェック調査を実施しています。  研修等：学会、研究会等への参加は可能です。  費用は当法人旅費規程に基づき支給します。 |
| ７　問い合わせ先 | 弘前愛成会病院　事務部長　菊池明美  TEL：0172-34-7111  Ｅ-mail：a.kikuchi@aiseikai-hp.or.jp |